

人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、  
幸せに、安心・安全に暮らせるまちを創る

令和8年度

# 市長施政方針

酒 田 市

令和8年酒田市議会3月定例議会にあたり、令和8年度の市長施政方針について述べさせていただき、市民の皆様及び市議会議員各位の市政運営に対するご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市は、担い手の不足、身近な小売店の減少、空き家の増加など、さまざまな課題に直面しておりますが、その根底には人口減少があります。人口減少は、地域経済や福祉、教育、防災、行政サービスの持続性など、あらゆる分野に影響を及ぼす喫緊の課題です。令和7年の出生数は367人となり、総人口は令和7年の1年間で1,795人減少しました。出生数は令和6年の369人から2人減少しましたが、総人口の減少幅は令和6年の1,865人から70人縮小しています。住民基本台帳人口は令和7年12月末現在で92,129人となっています。

また、担い手不足の深刻化だけでなく、気候変動による異常気象の頻発化や激甚化、物価やエネルギー価格の変動など、社会経済環境の変化は、市民生活や企業活動に幅広く影響を及ぼしています。こうした状況の中にあっても、市民の皆様が酒田で暮らし続けることに安心感と希望を持てるよう、目の前の困りごとに丁寧に向き合いながら、将来を見据えた備えと投資を怠らず、施策の効果を検証し、必要な見直しを重ねつつ、市政運営に当たってまいります。

令和7年度施政方針では、所得向上と定住促進、共生社会の実現、安全・安心のまちづくり、時代に応じたまちづくりの4つの柱を重点化しましたが、未だ人口減少に歯止めがかかったとは言えず、課題解決も道半ばです。このため、令和8年度においても同じ4つの柱を重点化し、「人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまちを創る」という基本理念の下、酒田市総合計画後期計画の実現に向けて市政を進めてまいります。

併せて、令和10年度を初年度とする次期酒田市総合計画について、令和8年度から策定作業に着手します。現行計画を着実に推進しながら、人口減少、気候変動、物価高騰などの構造的な変化を直視し、市民の皆様や関係者の声を丁寧に伺い、次の時代の酒田の羅針盤となる計画づくりを進めてまいります。

令和8年度は、次の4項目を重点化する取組として位置付け、各施策を推進してまいります。

第一に、人口減少を抑制するため、市民の所得向上を通じて若者や女性の定住を促進することです。産業振興による所得向上を実現するとともに、若者や女性が魅力を感じる職場や仕事の創出に注力し、選ばれるまちを目指します。特に、市内需要の縮小を補うため、観光振興など、いわゆる外貨を獲得する取組を推進し、市民の所得向上を目指します。

第二に、市民一人ひとりに「居場所」と「出番」がある社会を実現することです。人口減少下で地域の生活をこれまでどおり維持していくには、市民一人ひとりの活躍が欠かせません。一方で、一人ひとりに「居場所」と「出番」のある社会は幸せな社会でもあると考えています。性別、年齢、障がいの有無、国籍などにかかわらず、多様な人々が力を発揮できる社会を目指し、声が届きにくい方々の意見を丁寧に聴き、誰一人取り残さない社会の実現に取り組みます。特に、全てのこどもの可能性が広がる環境を整え、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

第三に、災害からの復旧・復興と安心・安全のまちづくりを進めることです。復旧・復興を着実に進めるとともに、防災・減災対策の強化に取り組みます。さらに、松くい虫被害や日常生活圏での有害鳥獣の出没の増加、交通安全対策、空き家問題、買物弱者への対応、地域福祉施策など、多角的な取組により、誰もが安心して暮らせる生活基盤を整え、日常の不安を小さくするまちづくりを進めます。

第四に、人口減少のほか、気候変動・物価高騰などにも適応したまちづくりの発想に立った施策を進めることです。あるものを生かす、兼ねる、広域で考えるという考え方の下、公共施設の適正なあり方を検討し、コンパクト・プラス・ネットワークやデジタル化の推進により、人口減少社会に適応したまちづくりを進めます。併せて、再生可能エネルギーの利用促進や暑熱対策など、地球温暖化への対応を強化し、物価や人件費の高騰の影響を受ける市民や事業者などへの支援も含め、必要な取組を着実に実施します。

それでは、令和8年度の新規・拡充事業の内容を中心に、主な取組の内容について、総合計画の体系順に申し上げます。併せて、各分野の継続事業も予算に基づき確実に実施してまいります。

## **1 未来を担う人材が豊富な酒田**

### **(1) 市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち**

市政への市民参加を一層推進し、「市民が声を寄せやすく、市民の声を市政に反映させやすい」仕組みの基盤として、市民参加型合意形成プラットフォーム「さかポス」を本格導入します。

次期酒田市総合計画を策定するため、酒田市総合計画審議会による調査及び審議を行うとともに、市民意見の聴取に取り組みます。

公益活動団体との協働事業として、婚活イベントを企画・運営し、結婚を希望する方に出会いの機会を提供します。併せて、高校生が主体となる希少・難治性疾患の患者と地域をつなぐプロジェクトにも引き続き取り組むとともに、日常の悩みや不安への対処法を学ぶ心理学講座を開催します。

### **(2) 大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」**

東北公益文科大学は、令和8年4月から公立大学として新たなステージへと移行します。これまで以上に地域社会との連携を強化し、産学官が一体となりながら地域課題の解決や地域の活性化に、本市としても積極的に取り組みます。

### **(3) 公益の心を持ち明日をひらくこどもたちを育むまち**

将来にわたり質の高い教育環境を確保するため、児童生徒数の推移も踏まえつつ、市全体の学校統合に関するビジョンを策定するため、学校統合ビジョン懇話会を開催します。第四中学校区に設置を予定する義務教育学校の開校に向けて、用地の地盤調査などを進めるとともに、第四中学校区義務教育学校設置準備委員会において、保護者や地域の皆様に加え、外部アドバイザーの意見も踏まえながら、新しい学校づくりを進めます。

こどもの健全な成長と子育て世帯の経済的負担の軽減のため、小学校の学校給食費を無償化します。また、中学校の学校給食費の保護者負担額を引き続き据え置きます。就学援助について、認定要件に児童扶養手当受給世帯のうち全部支給の世帯と住民税非課税世帯を追加するなど、分かりやすく利用しやすい制度に改め、安心して学校生活を送ることができるよう支援します。

児童生徒が抱えるいじめをはじめとする諸問題への支援のため、スクールソーシャルワーカーの体制を充実させます。また、酒田市教育相談室の機能も拡充し、保護者がより気軽に相談できる窓口にするとともに、学校との情報共有・連携を強化します。

児童生徒1人1台のタブレット端末の更新を進めるとともに、ネットワークアクセス調査の結果を踏まえ、通信環境の機能を増強します。

猛暑対策として、遠距離通学の児童を対象に夏季に運行しているスクールバスの運行日数を増やします。また、こどもたちの学習・生活環境の改善と、災害時における避難所機能の強化を図るため、中学校体育館の空調設備の設置に向けた設計業務を委託します。

#### **(4) 学びあい、地域とつながる人を育むまち**

「社会包摂と育成」の理念の下、文化芸術振興を推進します。具体的には、市民に対し広く美術品の鑑賞機会を確保し、文化施設における市民の体験活動や活用機会を増やしていくため、酒田市美術館の大規模改修工事に着手します。また、市民の自由な発想と自発的な文化芸術活動を支援するため、文化芸術推進計画の趣旨に沿った文化芸術活動を対象にアートプロジェクト活動支援補助金を引き続き交付するとともに、生誕100年を迎えた吉野弘をテーマに市民芸術祭開幕公演の開催を予定している文化芸術協会を支援します。

山居倉庫については、令和8年3月に策定予定の史跡山居倉庫整備基本計画に基づき、11・12号棟と下屋の耐震化の実設計を進めます。

安全で快適なスポーツ環境を提供するため、老朽化した光ヶ丘球場の照明設備のLED化に向けた改修工事を進めます。また、光ヶ丘野球場の人工芝化リニューアルを記念し、酒田地区野球連盟と連携して国民スポーツ大会優勝チームとの交流試合を開催するなど、魅力発信と利用促進を図ります。湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、2kmの小中学生部門と親子部門を新設し、多世代の交流人口拡大につなげます。

## **2 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田**

### **(1) 地域経済を牽引する商工業が元気なまち**

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づき承認された、高い付加価値と経済効果を生み出す民間の地域経済牽引事業に対して施設整備費などを支援します。また、企業の新規立地、事業拡大及び生産性向上を促進し、IT系企業など賃金水準等の面で良質な雇用の創出につなげるため、用地取得助成金、設備投資促進助成金、賃借型立地企業定着促進助成金、固定資産税の特例措置、産業立地促進資金等により引き続き支援を行います。

酒田市産業振興まちづくりセンター「サンロク」では、新たなビジネスの創出と

地域産業の競争力強化を図るため、ビジネスプロジェクトの組成、販路拡大、新規創業、事業承継などを引き続き支援します。併せて、サンロク I T 女子プロジェクトも継続し、女性の所得向上や多様な働き方を実現します。

## **(2) 経済と環境の両立により産業競争力が高いまち**

酒田港におけるコンテナ貨物の利用拡大を図るため、荷主への利用拡大助成及び船社や海貨事業者への新規航路・増便助成を行う「プロスパーポートさかたポートセールス協議会」への支援を継続します。

酒田市沖の洋上風力発電事業の導入について、山形県と連携し、地域の理解醸成に努めるとともに、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく法定協議会での合意形成を図り、促進区域の指定を目指します。

## **(3) 地元でいきいきと働くことができるまち**

「日本一女性が働きやすいまち」の実現を目指した施策を進め、えるぼし認定取得企業数日本一を達成しましたが、女性や若者の転出超過の流れは止まっていません。そこで、令和7年度中に策定する「働く酒田イノベーション戦略」に基づき、若者や女性に選ばれる働きやすい職場をさらに増やすため、女性活躍、若者雇用、地元定着・回帰のテーマ毎にワークショップを実施するなどして、模範となる企業の成功事例を水平展開します。

また、えるぼし認定に加えて、くるみん認定、ユースエール認定など、若者や女性の採用に有効な認定の取得を促進し、併せて、外国出身者、障がい者及び高齢者などの多様な人材が活躍できる職場環境づくりを伴走支援することにより、市内企業が必要とする人材の確保、活躍及び定着につなげます。

## **(4) 夢があり、儲かる農業で豊かなまち**

令和6年度の大雨災害からの復興対策として、令和8年度も、被災した農業者の農業機械の導入及び果樹の苗木の購入への支援、復旧した圃場でのリモートセンシングによる土壌診断、生産性回復への支援、気候変動に対応した土づくりへの支援等を継続します。そして、米価の安定を図るため、農業者の需要に応じた生産を支援していきます。農業生産資材の高騰にも対応した資源循環型農業を普及させるため、新たに堆肥散布機の導入を支援し堆肥の消費を促進するとともに、園芸農業施設の長寿命化を進めるため、園芸施設の補修費用を支援します。

生産性向上に向けた農地・農業用施設の在り方を検討するとともに、将来的な災害発生に備えて、日向川や荒瀬川流域の農地を想定した田んぼダムの導入による治水効果を検証します。

クマやイノシシの出没が増加していることから、鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動をさらに進めるため、実施隊員の報酬を増額します。また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、箱わななどの捕獲資材を整備するとともに、地域ぐるみの対策を進めるため、新たに設立する酒田市鳥獣被害対策協議会において効果的かつ持続可能な鳥獣被害対策を検討していきます。

### **(5) 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち**

松くい虫被害を受けた耕地防風林の再生及び倒木による二次被害防止を目的として、令和8年度も、被害木を伐倒駆除し、個人などが行う伐倒処理を支援します。大雨災害で被災した林道の機能回復に向け、計画的な復旧に取り組むとともに、改定した「酒田市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、酒田産材の利活用を引き続き推進します。

### **(6) 恵み豊かな水産を活かすまち**

山形県漁業協同組合の財務基盤の健全化に向け、農林中央金庫や山形県、鶴岡市及び遊佐町と連携し、販売などの既存事業の継続及び新たな収益事業の確立に資する取組を支援するため、必要な資金を貸し付けます。

## **3 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田**

### **(1) 未来を支える担い手が増えるまち**

地域おこし協力隊の配置拡大に向け、インターン制度を積極的に活用し、本市への着任を促進します。隊員が多様な切り口で本市の魅力を発信することにより、酒田に関心を持つ人を増やし、関係人口の創出・拡大の基盤とし、その先の移住及び定住人口の拡大につなげます。若者の活躍、関係人口の創出、移住・定住の促進を一体的に推進し人口の社会減の抑制に確実につなげるため、地域創生部に地域みらい創生課を新設します。

### **(2) 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち**

令和7年度中に策定する酒田市観光戦略に基づき、重点的に取り組む施策を明確化し、酒田DMOのほか市内外の観光関係者と連携して、観光で稼げるまちを目指

す取組を強化します。

J R 東日本グループ及び庄内観光コンベンション協会と連携し、「自然風土・精神文化・食が織りなす 山形庄内 癒しの旅」をテーマとした夏の観光キャンペーンに取り組みます。世界的に有名な月刊誌に山形県が紹介されたことを機にインバウンド誘客を強化するため、市内の宿泊施設への宿泊及び観光施設への立ち寄りを含む旅行商品を造成する旅行事業者を支援します。加えて、欧米豪から地方への誘客に全国的な実績を持つ旅行事業者と連携し、本市へのツアーを造成するため、観光庁の補助制度の活用を目指します。史跡山居倉庫については、倉庫内部に立ち入らなくてもその様子を見ることができるとともに、3D展示機能を整備し、魅力向上を図ります。また、観光施設や美酒美食を提供する飲食店など、市内事業者の地図アプリへの情報掲載を支援することで、本市の観光情報を検索した方に情報が届きやすくするとともに、その閲覧データを解析し、効果的な情報更新を行い、観光誘客につなげます。

酒田の花火は、令和7年度に引き続き9月第2土曜日に最上川河川敷で開催します。市民が感動や楽しさを味わい、併せて市外のお客様からもご来場いただける大会を目指します。

酒田市観光戦略を効果的かつ効率的に推進するため、市、酒田DMO及び酒田観光物産協会の役割を見直します。観光プロモーション、物産振興及びイベント運営などの各機能を明確化した上で、相互の連携を深め、地域一体となって観光まちづくりを推進する体制を再構築します。国内都市交流を新設の地域みらい創生課に移管するとともに、観光と物産を車の両輪として一体的な振興を図り観光まちづくりを推進するため、交流観光課の名称を観光物産課に変更します。

### **(3) 「港」発の交流で賑わうまち**

令和8年度のクルーズ船の寄港数は、過去最高となる23回を予定しています。この好機に、市外からの需要を確実に取り込み観光消費の拡大を図るとともに、クルーズ船の規模などに応じた柔軟で持続可能な受入れ体制の構築を推進します。

庄内-羽田線の通年5便化、庄内空港ターミナルビルの国内線と国際線の動線分離、通関・入国手続き対応施設の整備、滑走路の2,500m化、空港駐車場の拡充並びに国際チャーター便の誘致など、庄内空港を管理する山形県に要望します。庄内空港の利便性向上に向けて、庄内空港利用振興協議会と連携したさらなる空港の利用促進に取り組みます。

## 4 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

### (1) 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高の影響を受ける市民の生活を支援するとともに地域経済を活性化するため、市民1人当たり1万円分の地域商品券を配布します。

地域福祉計画をはじめとした複数の計画を統合して、地域福祉の包括的な計画を策定します。被災者生活支援・地域支え合いセンターを令和8年度においても開設し、令和6年度の大雨災害で被災された方々が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談、関係支援機関へのつなぎなどの支援を実施します。障がい者基幹相談支援センターについては、相談件数が増加していることから支援体制の強化を図ります。病気や事故などにより人工肛門・人工膀胱（ストーマ）を造設された方の経済的負担の軽減及び生活の質の向上を図るため、ストーマ用装具の給付基準額を増額します。聴覚に障がいを持つ方が、手話通訳者の同行なく市役所本庁舎及び総合支所などで円滑にコミュニケーションを図ることができ、災害時に避難所などでも活用できる遠隔手話通訳システムを導入します。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と認知症施策推進計画を一体的に策定し、認知症施策の推進、地域包括支援センターの相談機能強化、在宅医療と介護との連携強化など、地域包括ケアシステムの深化を図ります。高齢者の聴覚機能の衰えを早期に発見し、認知症やうつ状態となるリスクを軽減するため、アプリを活用した健康チェックなどの実施回数を増やし、適切な受診勧奨につなげます。

官民連携によりパナソニック株式会社から無償貸与を受ける食洗機を、家事シェアチェック宣言の参加特典として3か月間体験していただくことで、家庭内での家事分担の偏りの気づきと行動変容を促し、家事シェアの機運醸成につなげます。

### (2) 未来を担うこどもの笑顔があふれるまち

新生児・乳児がRSウイルスにより重症化することを防ぐため、妊婦へのワクチン予防接種を推進します。こどもの特性を早期に発見し、それぞれの特性に応じた適切な支援につなげるため、就学前の重要な発達段階にある5歳児を乳幼児健康診査の対象に追加します。

公立・法人立保育園、認定こども園等の副食費の保護者負担分について、引き続き支援を行います。全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、生後6か月から3歳未満の児童が、保護者の就業状況にかかわら

ず保育所等を利用することができる、こども誰でも通園制度を開始します。コミュニティセンターにおけるこどもまんなか応援加算の活用も視野に入れ、学童保育所の待機児童を減らすための方策を検討します。

ひとり親家庭や低所得世帯を対象とした学習支援教室において、オンライン学習も提供し、教室に通うことが難しい児童生徒の学習を支援します。経済的困難に直面しやすいひとり親家庭の自立に向け、大学での学び直しに給付制度を創設するなど、キャリアアップを目指すための知識やスキルの獲得を支援します。

### **(3) 健康でいつまでも活躍できるまち**

児童生徒が適切に援助を求められるよう、また大人がそれを的確に受けとめられるよう、SOSの出し方授業及びSOSの受け止め方研修を継続し、令和9年度を目途に全小中学校での実施を目指します。

地域医療体制の充実、医療の広域連携、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、健康課内に地域医療連携推進室を新設します。市内医療機関等への就職に確実につなげるための酒田看護専門学校のあり方について検討します。

## **5 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田**

### **(1) 住民と行政の協働による地域運営ができるまち**

ひとづくり・まちづくり総合交付金の地域の教育力向上事業加算をこどもまんなか応援加算に名称変更し、対象を市街地10地区にも拡大することにより、コミュニティ振興会によるこどもの居場所づくりなどの取組を効果的に支援します。自治会・コミュニティ振興会の持続性確保に向け、中学校区単位で地域と行政が協働して地域コミュニティ推進計画を策定します。令和8年度は鳥海八幡中学区と東部中学区で計画の策定を進め、5年間の行動計画と10から30年先の方向性を段階的に取りまとめます。

地域活動を推進するため、老朽化した山寺コミュニティセンターの大規模改修を行うとともに、田沢コミュニティセンターは旧田沢小学校校舎を活用して移転するための設計を行います。他のコミュニティセンターについても安全性や施設の利用状況などを踏まえて修繕を進めます。

### **(2) 「全員参加」でつくる美しいまち**

日常生活圏におけるクマ出没に対応するため、令和7年9月に制度化された緊急銃猟に係る防護用品の配備を進めます。令和8年3月までに策定予定の環境基本計

画及びごみ処理基本計画等に基づき、ごみの減量化をはじめとする各種環境施策を強化します。

引き続き美化サポーター制度やフラワーバスケットの制作・普及、また、酒田産花きの消費拡大に取り組む酒田華いっぱいプロジェクトなども通じて、市民と協働で美しいまちを創ります。

### **(3) 地域との連携でつくる安全・安心なまち**

中小河川の洪水ハザードマップデータの作成や飛島避難階段の設置など、市民の生命と財産を守るため、災害に備えたまちづくりに取り組みます。昭和51年の酒田市大火から50年の節目を迎えることから、大火の記憶と記録を風化させず後世に引き継ぐため、講演会及び企画展などを開催します。

昨年発生した市立中学校生徒の横断歩道における痛ましい交通事故を受け、再発防止に向けた対応策を市と関係団体との協議体により検討していきます。

空家等の適正管理に関する条例、空地の適正管理に関する条例及び空家等対策計画を見直し、管理不全空家などへの対応を強化するとともに、令和6年度の大雨で被災し空き家となった住宅も解体補助の対象とするなど、空き家の解体への支援を拡充することにより、危険空き家の削減と空き家等の利活用を進めます。

### **(4) 「暮らしの足」が維持されるまち**

令和8年4月から、るんるんバスの一部路線の経路、時刻表、バス停の名称等を変更することにより、高校・大学生、買い物に行く高齢者、観光客にとって利便性の高い市営公共交通を実現し、乗客数の増加を目指します。令和8年度末までに地域公共交通計画を改定し、本市の地域公共交通の基本的考え方を明らかにすることにより、継続して地域公共交通の利便性向上策に取り組めます。

令和8年1月16日に運転を再開した陸羽西線を含め、観光客や沿線住民の足である鉄道を維持するため、山形県、沿線市町村及びJR東日本などと連携し、鉄道の利用促進に取り組めます。併せて、庄内・最上・村山・置賜の4地域をつなぐ山形新幹線の庄内延伸は県土の一体的な発展につながることから、有識者による講演会などを通じ、庄内延伸に向けた機運を高めます。

定期船の更新に向けて、就航率が向上する新船の具体的な仕様を定めていきます。また、定期航路の持続的な運航に向け、飛島がバードウォッチングの聖地として登場する漫画「しあわせ鳥見んぐ」とのコラボ企画を継続するなど、定期船の知名度向上と利用促進に取り組めます。

## **(5) 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち**

### **(八幡、松山、平田地域と飛島)**

地域課題の解決に向けて住民同士の話し合いにより策定した地域計画に基づき、取組推進の核となる人材として集落支援員を配置することにより、計画の実効性を高め、計画に掲げた目標を実現できるよう支援を強化します。

令和9年度の世界ジオパーク認定に向けて、一般社団法人鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携し情報発信の充実を図るとともに、市民への周知活動を強化し、認定に向けた機運を醸成します。

## **6 都市機能が強化され、賑わう酒田**

### **(1) 高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち**

日本海沿岸東北自動車道や新庄酒田道路といった高規格道路は、地域への波及効果が絶大であることから、未整備区間の解消に向け、国及び山形県に対し、整備推進を求めています。

中心市街地の在り方については、令和8年3月までに策定予定のまちなかグランドデザインに掲げるビジョンの具現化に向け、官民連携による推進体制「まちなかエリアプラットフォーム(仮称)」を立ち上げるとともに、各種アイデアを具現化するプロジェクトチームの組成を促進します。

### **(2) 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち**

水道事業は本市・鶴岡市・庄内町の2市1町による庄内広域水道企業団による運営が、令和8年4月1日より開始されます。また、下水道事業は本市唯一の公営企業として下水道課が継承します。下水道事業では稼働率の低い農業集落排水を公共下水道へ接続する広域化事業を進め、先駆けとなる飛鳥砂越地区の接続を令和8年1月末に完了しました。今後も安全安心な生活インフラを将来にわたり維持していくために、事業の効率化や経営の安定化に取り組みます。

市営住宅について、長寿命化を図るための大規模改修を実施する一方、老朽化している第一・第二川南アパートを解体撤去し、計画的な維持管理と適切な戸数管理を進めます。

第四中学校区義務教育学校の開校を見据え、主要な通学路となる市道の改修に向けた調査を行います。安心安全に利用できる公園環境を維持するため、都市公園な

どにおける松くい虫被害木の伐倒処分及び薬剤注入などの取組を行い、被害の拡大を防ぎます。また、犬の公園利用に係る実証実験を行った3公園に加え、日和山公園及び東北エプソン飯森山公園についても、犬の利用が可能な公園として試行的に開放します。

酒田市のデジタル変革をさらに推進するため、デジタル戦略課を新設し、生成AIの本格導入等により内部業務の効率化及び生産性向上を図ります。また、職員全員のDXスキルの底上げに取り組みます。証明書コンビニ交付システムの更新にあわせ、マイナンバー入り住民票など、交付できる証明の対象を拡大します。コミュニティ振興会・自治会内部の連絡及び酒田市との連絡に電子回覧板機能などを用いることができるようにし、コミュニティ活動のデジタル化と情報伝達の円滑化を支援します。

## **7 健全な行政経営を推進する酒田**

### **(1) 質の高い行政サービスが持続的に提供されるまち**

人口や財政の将来見通し、進行する公共施設の老朽化を踏まえ、将来にわたり持続可能な市民サービスを維持するため、令和7年度中に見直しを行う酒田市公共施設適正化実施方針に基づき、公共施設の適正化を着実に推進します。

ふるさと納税の制度改正や市場縮小が見込まれる中、実績ある事業者の助言・分析を踏まえ、中間管理事業者や返礼品提供事業者と連携し、本市の強みを生かした商品開発や市場変化への迅速な対応等により、ふるさと納税寄附額の拡大につなげていきます。

令和7年度中に改定する人材育成基本方針にデジタル人材の育成・確保と働きやすい職場風土の醸成を盛り込み、職員の資質向上と能力発揮を促し、質の高い行政サービスの持続的提供を目指します。

## **結び**

本市の行財政運営を取り巻く環境は、物価や人件費の高騰、人口減少の継続などにより、今後も厳しい状況が続きます。そのような厳しい財政状況の下で、市民のさまざまなニーズに応え、新たな施策を打ち出していくのは、並大抵のことではありません。そこで、指針となるのが、議員各位の意見です。今後とも、議員各位、そして市民の皆様の声を丁寧に聴きながら、優先順位を判断し、豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまちを目指してまいります。

市民の声を実際に形にするのは、市職員です。人材育成基本方針に基づき、職員

一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる、すなわち全ての職員に「出番」のある市役所を創ることにより、財源と担い手が限られる中でも常に市民の立場に立ち、課題を一つひとつ解決していける市役所にしてまいります。

本市には、豊かで多様な自然環境とそこから生まれる食とエネルギー、歴史・文化、港を生かした交流、そして公益の心を受け継ぐ人材など、全国、さらには世界に誇れる地域資源がたくさんあります。それらの資源を存分に生かし、市民の皆様や関係者との協働を広げることができれば、必ずや持続可能で魅力ある酒田を築くことができると、私は確信しています。今後とも施策の目的と成果を市民の皆様に分かりやすく説明しながら、市政運営に全力を尽くしてまいります。

結びに、市民の皆様及び市議会議員各位の市政運営へのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の市長施政方針といたします。